

# 「平成 27 年度都内の特別養護老人ホームにおける 介護労働者の給与モデル調査」のお願い

## 1 調査の目的

東京都福祉保健局が平成 27 年度に制作する DVD「変わりゆく福祉業界！誰もが輝ける魅力的な職場（仮）」に活用するほか、東京都の福祉人材対策施策の検討に活用するための内部資料とすることを目的として都内の特別養護老人ホームに対して調査いたします。

## 2 調査結果の使用方法等

- ・調査結果は、主に DVD に活用する予定です。DVD では中高生や教職員等に対し、中高生が将来働く環境を具体的にイメージしてもらえるよう、調査結果を参考に介護職員として就職した方のキャリアアップに応じた給与モデル（職位ごとの平均給与）等を示す予定です。
- ・調査票に記入された事項は、DVD の制作を受託している東京都社会福祉協議会が東京都との契約に基づき、個人情報保護規定に従い厳重に管理し、本調査の目的以外には使用いたしません。
- ・回答はすべて統計数字として処理し、個別の施設名などを公表することはありません。

## 3 記入要領

別紙をご参照ください。

## 4 調査票の提出期限及び提出方法

個人票及び施設票ともに平成 27 年 12 月 10 日（木曜日）までに、  
FAX にて送付いただきますようお願いいたします。

FAX 番号：03-6368-9958（本調査集計委託先：株式会社エスミ）

※記入内容についてお問い合わせする可能性がありますので、原本は保管していただくようお願いいたします。

## 5 問い合わせ先

<調査受託者>

社会福祉法人東京都社会福祉協議会  
東京都福祉人材センター人材情報室（野崎、星野、佐藤、玉井）  
〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階  
電話 03（5211）2860 FAX 03（5211）1494  
メール nozaki@tcsw.tvac.or.jp

<調査委託元>

東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課 成田  
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1  
電話 03（5320）4049 FAX 03（5388）1403  
メール Kyoko\_Narita@member.metro.tokyo.jp

## 記入要領

### 1 調査対象について

- (1) 本調査は、都内の特別養護老人ホーム（東京都福祉保健局の社会福祉施設等一覧（平成 27 年 5 月 1 日現在）を調査対象施設としています。
- (2) また、給与モデルの調査対象者は、以下の条件にすべてあてはまる方となります。
  - 1)調査基準日現在、正規職員であること
  - 2)新規学卒採用後、介護職員として仕事を始めた方
  - 3)通算 1 年間以上介護職員としての経験があること（他法人から転職した方も含む）

### 2 調査方法

#### (1) 調査票について

調査票は、**施設票**と**個人票**の種類があります。

**施設票**は、貴施設が属する法人やその施設の概要などをご記入いただきます。

**個人票**は、貴施設に在籍する調査対象者個人ごとの最終学歴、採用形態、給与、資格などについてご記入いただきます。

#### (2) 調査基準日

調査票の記入にあたっては、平成 27 年 1 月 1 日現在の状況をお答えください。

### 3 調査票（施設票、個人票）の記入方法

調査票の記入者は、主に施設長、採用担当者、給与担当者などを想定しています。

個別票については、調査対象者本人に確認しないと分からない場合もあるかと思いますが、その場合は、お手数ですが調査対象者から聞きとった上でご記入をお願いします。

#### (1) **施設票**

施設票に記載の設問にそって、ご記入ください。

#### (2) **個人票**

- ・貴施設の職員の中から調査対象者に該当する職員を選定（上限 24 名）した上で、調査対象者ごとに個別票の記載の項目について、「該当する選択肢に○をつける」又は「(年齢、年数などの) 数字を記入」してください。
- ・なお、調査対象者の選定や各項目の記載にあたっては、「4 調査対象者の考え方と選定方法手順」及び「5 個人票の各項目補足説明」をご覧ください。
- ・個人票 1 枚で 6 名分記載が可能です。調査対象者に該当する職員が多く、個人票が不足する場合は、お手数ですが個人票をコピーしてください。

#### 4 調査対象者の考え方と選定方法手順

##### (1) 調査対象者の考え方

###### 1) 調査基準日現在で正規職員であり

→ 採用時は非常勤でも良い

###### 2) 新規学卒採用後、介護職員として介護の仕事を始め、

###### 3) 通算1年間以上従事した者

→ 他法人に介護職員として新規学卒採用されたものを含む  
介護業界以外で新規学卒採用されたものは含まない

##### (2) 選定方法の手順（例示）

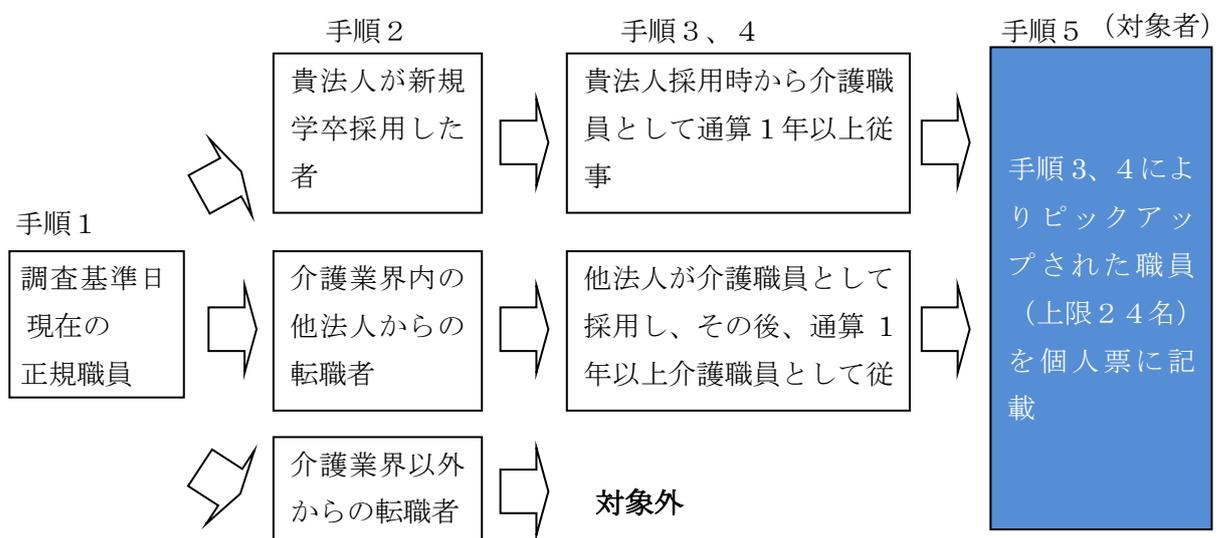
**手順1** 正規職員のリストアップ

**手順2** 正規職員のうち、貴法人が新規学卒採用した者と、（介護業界以外からの転職者は除外し）介護業界内の他法人で採用され貴法人に転職者した者にリスト分けする。

**手順3** 新規学卒採用者リストから、採用時から介護職員（採用時は非常勤でも良い）として通算1年間以上従事した者をピックアップ

**手順4** 転職者リストから、他法人で介護職員（採用時は非常勤でも良い）として新規学卒採用し、他法人、貴法人の通算で介護職員として1年間以上従事していた者をピックアップ

**手順5** 手順3、4によりピックアップされた職員を個人票に記載する。なお、個人票に記載する人数は最大24名までとし、24人を超える場合は、管理職及び施設長はすべて記載し、それ以外の者については、職位が偏らないように選定する。



##### 【調査対象者に該当する者の例】

- ・ 貴法人に新規学卒で就職、採用時に非常勤の介護職員として5年間従事し、現在正規職員の生活相談員
- ・ 別の介護事業所に新規学卒で就職、採用時から介護職員として1年間従事後、貴法人に就職し、現在は正規職員のケアマネジャー

## 5 個人票の各項目補足説明

正規職員とは、本調査では、雇用している労働者で雇用期間の定めのない者を言います。正規職員のうち、常勤労働者のみ含みます。短時間労働者は含みません。

### ・「(0) 整理番号」について

通知に印字してある整理番号を記入してください。

### ・「(2) 調査対象分類」について

該当する番号1つに○を付けてください。

なお、管理職とは、本調査では部門や課などのリーダーとして、部下を指揮し組織の運営管理を担当する者で、かつ管理職手当または役職手当を支給されている者を言います。

### ・「(5) 貴法人就職時の最終学歴」について

該当する番号1つに○を付けてください。また、「大学院・大学」または「専門学校」を選択した場合は、学部系統または専門課程についても、該当する番号1つに○を付けてください。

「福祉系」とは、社会福祉士または精神保健福祉士並びに介護福祉士の資格を取得することができる学部系統または専門課程のことを言います。

### ・「(6) 採用」について

該当する番号1つに○を付けてください。また、「貴法人以外の介護業界からの転職」を選択した場合は、経験年数についても該当する番号1つに○を付けてください。

### ・「(7) 勤続年数」について

**貴法人での**調査基準日（平成27年11月1日現在）の勤続年数を記入してください。貴法人就職前の経験年数は含みません。

### ・「(8) 介護職員としての通算キャリア」について

前職での経験も含めて、介護職員としての通算の経験年数について、該当する番号に○を付けてください。

### ・「(9) 保有する資格」について

該当する番号すべてに○を付けてください。

また、「介護福祉士」を選択した場合は、資格の取得方法についても該当する番号1つに○を付けてください。

### ・「(10) 職種」について

下記の職種番号から、配置上の職種番号を記入してください。

配置上、兼務等されている場合は、該当の番号を複数記入してください。

<職種番号>

1.介護職員 2.介護支援専門員（ケアマネジャー） 3.生活相談員 4.事務 5.施設長

### ・「(11) 職位」について

調査基準日（平成27年11月1日現在）での職位について、次頁の職位番号から、該当する番号を記入してください。

選択する際は、職位番号に対応する職責や等級を参考にしてください。

職位番号	1.一般職員(初級)	2.一般職員(上級)	3.指導職 (主任、係長等)	4.管理職 (小規模事業所の施設長、課長、部門管理者等)	5.施設長等
職責	一般業務 ・通常の業務に必要な基礎的知識や技術を習得し、日常業務を自律的に遂行する。	判断業務 ・高度な知識を習得し、応用的判断を要する業務を遂行する。下位職位職員等に対して助言、相談に応じる。	指導業務 ・所属上司の指揮監督を受け、困難業務にあたるとともにチームリーダーとして担当業務の統括ならびに職員の指導育成を行う。	監督業務 ・施設長の命を受け、業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。	総括監督業務 ・理事長の命を受け、施設運営の総括を行う。
等級	1級	2級	3級	4級	5級

※ 「平成 27 年度版 東社協参考人事給与制度」を参考に作成

・「(12) 収入 (年収)」について

平成 26 年度に年間勤務されていた場合、平成 26 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの年収を記入してください (賞与及び残業・交通費・住居手当等の諸手当を含む、源泉徴収票の支払金額にあたる額 (支給総額))。

記入される際は、源泉徴収票 (給与台帳) の支払金額をご参照ください。

## 6 調査票記入後の点検

記入漏れがないかの確認をお願いいたします。

また、記入内容に誤りが無いか等について、下記のチェック表を活用してご確認ください。

調査票	点検事項	チェック欄
共通	施設票と個人票のいずれにも同じ整理番号が記入されていますか。	
個人票	調査対象者はすべて、選定にあたっての条件を満たしていますか。記入要領「4 調査対象者の考え方と選定方法手順」で条件をご確認ください。	
	調査対象者数と記入された数は一致していますか。 「(1)番号」の通し番号の最後の番号が、調査対象者数と一致しているかご確認ください。	
	「(5)貴法人就職時の最終学歴」について、大学院・大学または専門学校を選択した場合、学部系統または専門課程にも○が付いていますか。	
	「(9)保有する資格」について、介護福祉士を選択した場合、資格の取得方法にも○が付いていますか。	
	「(10)職種」について、配置上の職種を記入されていますか。	
	「(12)収入 (年収)」について、記入された金額は、源泉徴収票の支払額と一致していますか。	

## 7 調査票の提出期限及び提出方法

個人票及び施設票ともに平成27年12月10日（木曜日）までに、  
FAXにて送付いただきますようお願いいたします。

FAX番号：03-6368-9958（本調査集計委託先：株式会社エスミ）

## 8 問い合わせ先

<調査受託者>

社会福祉法人東京都社会福祉協議会  
東京都福祉人材センター人材情報室（野崎、星野、佐藤、玉井）  
〒102-0072  
千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階  
電話 03（5211）2860  
FAX 03（5211）1494  
メール nozaki@tcsw.tvac.or.jp

<調査委託元>

東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課 成田  
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1  
電話 03（5320）4049  
FAX 03（5388）1403  
メール Kyoko\_Narita@member.metro.tokyo.jp

## 9 備考

- (1)本調査票は上智大学 藤井賢一郎准教授の監督の下で作成しています。
- (2)本調査票は一部下記調査を参考にして作成しています。
  - ・公益財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」
  - ・厚生労働省大臣官房統計情報部「賃金構造基本統計調査」